

今後の進め方(予定)

実施済
(10/24)

- ◆第1回小委員会（基本的方針Bに関する事項）
- ・ 今後の進め方
 - ・ 有識者からのヒアリング
 - ・ 基本的方針Bについて



実施済
(11/19)

- ◆第2回小委員会（基本的方針Aに関する事項及び基本的方針Bに関する事項(特に広域交通)）
- ・ 有識者からのヒアリング
 - ・ 基本的方針Aについて



今回
(11/29)

- ◆第3回小委員会（基本的方針A～Dに関する事項）
- ・ 有識者からのヒアリング
 - ・ 基本的方針A～Dについて



12月下旬

- ◆第4回小委員会（基本的方針A～Dに関する事項）
- ・ 有識者からのヒアリング（予定）
 - ・ 計画部会への報告に向けて



1月以降

- 次回計画部会
- ・ 小委員会議論を踏まえた論点報告

第3次交通政策基本計画の全体構成 - 素案 - (まとめ)

1 我が国を取り巻く課題の提示

破線部分: 今回計画部会では、記載イメージの提示のみ

「交通産業の事業環境の変化」(仮)

- ✓ 高度経済成長から安定成長、その後の需要停滞への変化
- ✓ 需要増大に備えたサービスから、民間の競争を通じた多様なサービス中心、そして関係者連携による協労への変化等を想定

「ライフスタイル・価値観の変化」(仮)

- ✓ 団塊の世代からデジタルネイティブなミレニアム世代へ消費の中心が変化
- ✓ 人口構成の大きな変化や共働き世帯の増加 等を想定

「我が国を取り巻く災害や国際環境の変化」(仮)

- ✓ 気候変動の顕在化等巨大災害リスクの増大、脱炭素の推進グローバル化が進展する中での相対的な日本の地位低下や国際的な不安定化の増大、安全保障環境の変化 等を想定

『状況の変化を踏まえた論点』の導入部分として、今後時代の変遷を整理

※交通政策基本計画と調和規定のある国土の総合的な計画における整理などを踏まえ整理を予定

現行計画策定(令和3年閣議決定)後の状況変化等を踏まえた、9つの論点 (資料p4 ※前回計画部会提示)

未曾有の少子・高齢化によるリスク増大

人材不足の深刻化

(物価上昇、需要減の中での)持続可能な交通産業

国際競争の激化や世界的な不確実性の拡大

(観光需要の急速な回復の中での)持続可能な観光

気候変動深刻化、巨大災害リスクの切迫化、顕在化/重大事故等を契機とした安全・安心な交通への懸念

2050年カーボンニュートラル目標

多様性・包摂性を持つ社会

新たな技術の進化と普及拡大への期待の高まり

我が国の交通分野が目指す社会の姿 (素案) (資料p5)

① 未曾有の人口減少・少子高齢化に的確かつしなやかに対応した地域の実現

② 内外の諸情勢に対応した豊かさを支える成長型の経済の実現

③ 防災・減災、安全・安心、環境や多様性等が確保された持続可能な社会の着実な形成

④ デジタル・新技術の社会実装による、多様な社会課題への効率的・効果的な対応

相互に関連

2 課題を踏まえた、今後の交通政策の基本的な方針の提示

<基本認識>・交通政策として必要な措置である「基本的方針」に基づく施策を推進した結果「得られる成果・実現する社会像」を今後整理
(現行計画) 危機を乗り越えるため、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して取り組み、持続可能で強靱、高度なサービスを提供する「次世代型の交通システム」へ転換

【基本的方針 A】(資料p6)
地域社会を支える、
地域に適した交通の実現(素案)

- ・地域に適した「交通空白」の解消
- ・多様な分野の業種間連携・協業促進等による担い手確保
- ・人口減少下でのまちづくり・地域生活圏形成等と連携した交通サービス

【基本的方針 B】(資料p7)
成長型経済を支える、
交通ネットワーク・システムの実現(素案)

- ・シームレスな地域間の連携確保に向けた全国的な回廊ネットワークの形成推進(リニア中央新幹線等)
- ・物流革新における商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容等の推進
- ・訪日外国人旅行者の三大都市圏への集中の解消に向けた地方誘客の取組の推進

【基本的方針 C】(資料p8)
持続可能で安全・安心な社会を支える、
強しなやかな交通基盤の実現(素案)

- ・耐震化等防災インフラの整備、持続的なメンテナンス体制整備
- ・脱炭素に向けた交通産業の進化と経済的インセンティブの活用、カーボンニュートラルの推進
- ・時代や環境変化に対応した交通・運輸業関連サービスの確保
- ・共生社会実現に向けた政策推進 等

【基本的方針 D (分野横断的)】(資料p9) 時代や環境に応じた交通サービスの進化を支えるデジタル・新技術の活用(素案)

- ・モード連携、標準化等データ活用の促進による付加価値向上
- ・スタートアップ支援等イノベーション実現への活動促進
- ・サイバーセキュリティ等新たなリスク、安全保障への対応 等

※二点破線部分: 基本的方針A、Bの一部及びこれらの方針に関係した分野横断的なDについては、今後小委員会で議論を深め計画部会で報告を予定